

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2012-519541

(P2012-519541A)

(43) 公表日 平成24年8月30日(2012.8.30)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/04 (2006.01)	A 6 1 B 1/04 3 7 0	4 C 1 6 1
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 3 2 A	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2011-552974 (P2011-552974)	(71) 出願人	397071355 スミス アンド ネフュー インコーポレ ーテッド アメリカ合衆国 テネシー 3 8 1 1 6、 メンフィス ブルクス ロード 1 4 5 O
(86) (22) 出願日	平成22年2月23日 (2010.2.23)	(74) 代理人	100108453 弁理士 村山 靖彦
(85) 翻訳文提出日	平成23年10月26日 (2011.10.26)	(74) 代理人	100064908 弁理士 志賀 正武
(86) 国際出願番号	PCT/US2010/024978	(74) 代理人	100089037 弁理士 渡邊 隆
(87) 国際公開番号	W02010/101730	(74) 代理人	100110364 弁理士 実広 信哉
(87) 国際公開日	平成22年9月10日 (2010.9.10)		
(31) 優先権主張番号	61/157, 391		
(32) 優先日	平成21年3月4日 (2009.3.4)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 外科手術に用いるためのシステム

(57) 【要約】

本開示は外科手術において用いられるためのシステムに関する。システムは、内視鏡と、内視鏡に接続された撮像装置と、撮像装置に接続された画像処理装置と、画像処理装置に接続された少なくとも1つの管理システムとを含み、管理システムの機能は、画像処理装置からの通信を受信後、直ちに自動調整される。また、外科手術中に手術部位の画像を調整する方法も開示される。

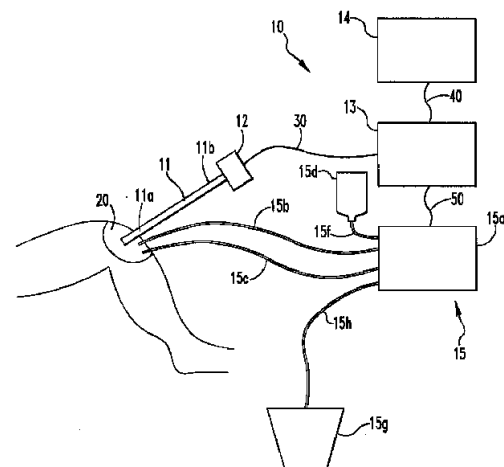


FIG. 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡と、
前記内視鏡に接続された撮像装置と、
前記撮像装置に接続された画像処理装置と、
前記画像処理装置に接続された少なくとも 1 つの管理システムと、
を備え、
前記管理システムの機能は、前記画像処理装置からの通信を受信後、直ちに自動調整されることを特徴とする、外科手術における使用のためのシステム。

【請求項 2】

前記内視鏡は光学的な画像を前記撮像装置に送信することができることを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 3】

前記撮像装置は前記光学的な画像を処理し、前記画像を前記画像処理装置に送信することを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記画像処理装置に接続されたディスプレイユニットをさらに備え、前記画像処理装置は前記画像をさらに処理し、前記画像を前記ディスプレイユニットに送信することを特徴とする請求項 3 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記管理システムへの調整が、前記ディスプレイユニットに送信される前記画像の調整を可能とすることを特徴とする請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記撮像装置がカメラを備えることを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記画像処理装置はカメラ制御ユニットを備えることを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つの管理システムは流体管理システムを備えることを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 9】

内視鏡と、前記内視鏡に接続された撮像装置と、前記撮像装置に接続された画像処理装置と、前記画像処理装置に接続された少なくとも 1 つの管理システムと、前記画像処理装置に接続されたディスプレイユニットと、を備える内視鏡システムを提供するステップと、

前記内視鏡を用いて前記手術部位を観察することにより前記手術部位の画像を得るステップであって、前記画像は前記画像処理装置によって前記ディスプレイユニットに送信されるステップと、
を備え、

前記管理システムの機能は、前記画像処理装置からの通信を受信後、直ちに自動調整され、前記管理システムへの調整は、前記画像の調整を可能とすることを特徴とする、外科手術中に手術部位の画像を調整する方法。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つの管理システムは流体管理システムを備えることを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本出願は 2009 年 3 月 4 日に提出された米国特許出願第 61 / 157391 号の PCT 国際出願であり、米国特許出願第 61 / 157391 号の開示はその全体が本明細書に

10

20

30

40

50

参照として組み入れられている。

【背景技術】

【0002】

本開示は、内視鏡手術のような外科手術に用いるためのシステムに関する。

【0003】

現在、内視鏡外科手術のような外科手術の間、手術部位からの光学的な画像は内視鏡によって捕捉される。画像は、内視鏡と接続された、カメラのような撮像装置に送信され、処理され、次いでこの装置によってカメラ制御ユニットのような画像処理装置に伝送される。画像処理装置は、モニタのようなディスプレイユニットに画像を伝送する前に、その画像をさらに処理する。モニタ上の画像は手術室のスタッフによって綿密に観察され、従って画像が不鮮明となった際は、画像の鮮明な表示を復元するために手動調整を行うことができる。例えば、その部位において出血が生じ、画像が赤くなった際、外科医又は手術スタッフの別のメンバーが、流体ポンプのような流体管理ユニットを手動調整して、これにより部位を洗浄し、画像の鮮明な表示を復元する。この手動の行動は時間とリソースとを必要とし、これによってスタッフが手術を実施するために費やす時間が延びる。

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

従って、画像が不鮮明となる時を画像処理装置が検出できるようにするとともに、この情報の自動通信によって例えば流体管理システムに応答し、これにより自動調整を流体管理システムに対して行って、手術部位の鮮明な画像を復元する調整ことができるシステムが、必要とされている。

20

【課題を解決するための手段】

【0005】

一つの態様において、本開示は外科手術において用いるためのシステムに関する。このシステムは、内視鏡と、この内視鏡に接続された撮像装置と、この撮像装置に接続された画像処理装置と、この画像処理装置に接続された少なくとも1つの管理システムとを含み、この管理システムの機能は、画像処理装置からの通信を受信後、直ちに自動調整される。

【0006】

一つの実施形態においては、内視鏡は光学的な画像を撮像装置に送信することができる。別の実施形態においては、撮像装置は光学的な画像を処理し、その画像を画像処理装置に送信する。さらに別の実施形態においては、システムは画像処理装置に接続されたディスプレイユニットをさらに含み、画像処理装置は画像をさらに処理し、その画像をディスプレイユニットに送信する。さらなる実施形態においては、管理システムの調整は、ディスプレイユニットに送信される画像の調整を可能とする。また別のさらなる実施形態においては、撮像装置はカメラを含む。所定の実施形態においては、画像処理装置はカメラ制御ユニットを含む。別の実施形態においては、少なくとも1つの管理システムは、流体管理システムを含む。

30

【0007】

さらに別の態様においては、本開示は、外科手術中に手術部位の画像を調整する方法に関する。この方法は、内視鏡と、内視鏡に接続された撮像装置と、撮像装置に接続された画像処理装置と、画像処理装置に接続された少なくとも1つの管理システムと、画像処理装置に接続されたディスプレイユニットとを備える内視鏡システムを提供するステップと、内視鏡を用いて手術部位を観察することにより手術部位の画像を得るステップであって、画像が画像処理装置によってディスプレイユニットに送信されるステップと、を含み、管理システムの機能は、画像処理装置からの通信を受信後、直ちに自動調整され、管理システムへの調整は、画像の調整を可能とする。

40

【0008】

所定の実施形態においては、少なくとも1つの管理システムは流体管理システムを含む

50

。

【 0 0 0 9 】

本開示の適用のさらなる領域は、ここに提供される詳細な説明から明らかとなる。詳細な説明及び特定の例示は、本開示の好ましい実施形態を示しつつ、図解の目的のみを意図しており、開示の範囲を限定することを意図するものでないことは理解されるべきである。

。

【 0 0 1 0 】

本明細書の一部に組み込まれるとともに本明細書の一部を形成する添付図面は、本開示の実施形態を図示し、記載された説明とともに本開示の原理、特徴及び機能を説明することに役立つ。

10

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 1 】

【図 1】本開示におけるシステムの第一の実施形態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 2 】

以下の好ましい実施形態の記載は、本質的には単なる典型例であり、本発明、本発明の用途又は使用を制限することを意図するものではない。

【 0 0 1 3 】

図 1 は、外科手術の間の使用における、本開示によるシステム 1 0 の第一の実施形態を示す。システム 1 0 は、第一端部 1 1 a と第二端部 1 1 b とを有する内視鏡 1 1 を含む。内視鏡 1 1 の第一端部 1 1 a は、関節腔のような体腔 2 0 内に配置され、カメラのような撮像装置 1 2 は、内視鏡 1 1 の第二端部 1 1 b に接続されている。カメラ制御ユニットのような画像処理装置 1 3 は、ケーブルのような接続手段 3 0 を介してカメラ 1 2 に接続される。

20

【 0 0 1 4 】

モニタのようなディスプレイユニット 1 4、及び流体管理システムのような管理システム 1 5 が、別々の接続手段 4 0、5 0 を介して画像処理装置 1 3 に接続される。流体管理システム 1 5 は、流体ポンプ 1 5 a と、このポンプ 1 5 a に接続された流体流入 / 流出ライン 1 5 b、1 5 c とを含む。本開示の目的のために、流入及び流出両方のためのラインを含む単一カートリッジシステムが用いられる。カートリッジは接続手段を介してポンプ 1 5 a に接続される。しかしながら、別のシステムが用いられてもよい。生理食塩水バッグのような流体源 1 5 d 又は別の流体源は、第一チューブ 1 5 f を介してポンプ 1 5 a に接続され、廃棄物容器 1 5 g は、第二チューブ 1 5 h を介してポンプ 1 5 a に接続される。

30

。

【 0 0 1 5 】

外科手術の間、手術部位 2 0 からの光学的な画像は、内視鏡 1 1 内に設置された光学レンズによって捕捉される。画像はカメラ 1 2、具体的にはカメラ 1 2 内に設置されたセンサに送信され、センサによって処理され、結果としてアナログビデオ信号となる。このアナログビデオ信号は、これもまたカメラ 1 2 内に設置されたアナログデジタルコンバータによって、デジタルビデオ信号に変換される。このコンバータは、当業者には既知の任意のアナログデジタルコンバータとすることができる。コンバータに加えて、カメラ 1 2 は任意にシリアルライザ - デシリアルライザ (s e r i a l i z e r - d e s e r i a l i z e r : S E R D E S) を含んでもよい。通常のカメラ読み出し速度が維持され、かつデジタルビデオ信号がカメラ制御ユニット 1 3 に並行して送られる場合には、接続手段 3 0 の直径の増加が必要とされる場合があり、この直径の増加は、接続手段 3 0 が大きすぎ且つ曲げにくくなる原因となる場合がある。S E R D E S の使用は、信号のシリアル化とシリアル伝送速度の増加とによって、接続手段 3 0 の直径の増加可能性を実質的に減少させる。

40

【 0 0 1 6 】

ひとたびデジタルビデオ信号がカメラ制御ユニット 1 3 に送信されると、この信号は、ユニット 1 3 内に設置されたデジタルビデオ信号処理装置によって処理される。処理され

50

た信号は次いで、接続手段 40 を介してモニタに送信される。

【0017】

デジタルビデオ信号処理装置は、信号内に収容されたデータの各領域を、関心領域 (regions of interest) に細分化する。これら領域に関する統計情報は、デジタルビデオ処理装置によってマイクロプロセッサ又はビデオ処理装置に提供される。このマイクロプロセッサ又はビデオ処理装置もまたユニット 13 に包含されているとともに、メモリマップドインタフェース (memory mapped interface) を介してデジタルビデオ処理装置にインタフェース接続されている。また、別のインタフェースが用いられてもよい。統計情報は、赤、緑、青 (RGB) 値を含むが、これに限定されるわけではない。マイクロプロセッサは、マイクロプロセッサ内に格納されたアルゴリズム及び他のコードを介して、RGB 値を色相 / 彩度 / 明度 (Hue / Saturation / Value : HSV) に変換する。L * A B のような、HSV とは別の色空間を RGB 値から変換してもよい。次いで、マイクロプロセッサはこの HSV 情報を用いて、手術領域 20 における血液の存在と位置とを色 (色相) によって検出するとともに、この血液の濃度を色の強度 (彩度) によって判定する。ひとたび血液の濃度が、モニタ上の画像が不鮮明になるのに十分なほど高くなると、この不鮮明な画像情報が、接続手段 50 を介して、制御ユニットマイクロプロセッサによって、流体管理システム 15 に設置されたマイクロプロセッサへ自動的にダウンロードされる。

10

【0018】

この情報の受信後直ちに、流体の流入又は流体の流出のような、流体管理システム 15 の機能が自動的に調整されて、画像の鮮明な表示を作り出す。例えば、部位 20 において出血が生じ、画像が赤くなった際、ユニット 13 はこの情報を流体管理システム 15 にダウンロードし、ポンプ 15 a の圧力設定に所定の調整を行うことができる。例えば、流体流入ライン 15 b を介した、部位 20 への流体の流入を生じさせることができ、これにより部位 20 を洗浄し、画像の鮮明な表示を復元する。あるいは、流体流出ライン 15 c を介した、部位 20 からの流体の流出を生じさせることができ、これにより流体を回収し、画像の鮮明な表示を復元する。これら調整された設定は、所定時間の間持続し、上記の設定に自動的に復帰してもよく、又は調整された設定が、画像の中の赤色の水準が所定の水準を下回っていることをカメラ制御ユニット 13 が検出する時点まで用いられ、それによって信号をポンプ 15 a に送ってポンプ 15 a の設定を依然の水準に戻してもよい。

20

30

【0019】

さらに、制御ユニットマイクロプロセッサによる統計値の微分解析 (differential analysis) が、手術領域 20 における、静止した赤い物体と血液のような動く物体との識別を補助することができる。マイクロプロセッサは、データ領域あたりの統計値を評価し、及び / 又は複数のデータ領域にわたる微分変化を処理することが可能であり、これにより手術領域 20 への流体の流入速度と、手術領域 20 からの流体の流出速度とを制御する。また、ひとたび制御ユニット 13 が、システム 15 を駆動させる (即ち、領域 20 への流体の流入、又は領域 20 からの流体の流出を生じさせる) 情報を流体管理システム 15 に提供すると、システム 15 は、この情報の受信とシステム 15 の駆動とを確認する通信をユニット 13 に送ることができる。この点に関して、制御ユニット 13 と流体管理システム 15 との間の通信は、閉回路制御システムを構成する。さらには、ひとたびユニット 13 がこの確認を受信すると、ユニット 13 は次いでこの駆動に関する情報をモニタ 14 に送信することができ、これによりモニタ上に表示画面が表示され、これによって使用者がシステム 15 が動作したことを知ることが可能となる。

40

【0020】

また、ケーブル 30、40、50 を介した情報の送信よりも、高周波技術又は別の無線技術の使用を介して、送信を無線とすることもできる。制御ユニット 13 及び流体管理システム 15 によって通信するために使用される通信ソフトウェアプロトコルは、RS232 又は TCP / IP とすることができるが、これに限定されるわけではない。

【0021】

50

画像中の赤色度の認識に加えて、別の色、又は画像特性を、様々な別の外科的な理由のためにユニット１３によって検出し、自動的に流体管理システム１５に通信することができる。さらに、剃刀制御ユニット、高周波発生器、及びガス注入器を含むがこれに限定されない、別の管理システム及び装置を、認識のための特性の検出及びそれに続く通信のために、ユニット１３に接続することができる。例えば、ガス注入器をユニット１３に接続することができ、これにより手術の間に、組織微粒子のような細片及び気泡をユニット１３によって検出し、信号を介して注入器に通信することができる。この情報を注入器が受信後、ただちに注入器圧力設定への所定の調整を行うことができる。例えば、部位２０への、空気又は別の医療物質の流入を生じさせることができ、これにより部位２０を細片が無い状態にして、画像の鮮明な表示を復元する。

10

【００２２】

様々な変形態を、本開示の範囲から逸脱することなく、対応する図を参照しながら上述されたような代表的実施形態とすることができるので、前述の説明に含まれるとともに添付の図面において示されたあらゆる事柄は、限定というよりはむしろ例示として解釈されなければならないことが意図されている。従って、本開示の広がり及び範囲は、上述のいかなる実施形態例によっても限定されるべきではなく、本明細書に添付の以下の特許請求の範囲によってのみ規定された範囲、及びそれらの均等範囲であるべきである。

【符号の説明】

【００２３】

- １０ システム
- １１ 内視鏡
- １１ａ 第一端部
- １１ｂ 第二端部
- １２ 撮像装置
- １３ 画像処理装置
- １４ ディスプレイユニット
- １５ 管理システム
- １５ａ ポンプ
- １５ｂ 流体流入配管
- １５ｃ 流体流出配管
- １５ｄ 流体源
- １５ｆ 第一チューブ
- １５ｇ 廃棄物コンテナ
- １５ｈ 第二チューブ
- ２０ 手術部位
- ３０ 接続手段
- ４０ 接続手段
- ５０ 接続手段

20

30

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/US2010/024978

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
 INV. A61B1/015 A61B1/12 A61B1/313 G06T7/00
 ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

A61B G06T

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the International search (name of data base and, where practical, search terms used)

EP0-Internal

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2006/069306 A1 (BANIK MICHAEL S [US] ET AL BANIK MICHAEL S [US] ET AL) 30 March 2006 (2006-03-30) the whole document	1-8
X	US 4 622 584 A (NAGASAKI TATSUO [JP] ET AL) 11 November 1986 (1986-11-11) column 5, line 42 - line 64	1-7
A		8
X	US 2008/183080 A1 (ABRAHAM THEODORE P [US]) 31 July 2008 (2008-07-31) paragraph [0086]	1
A		2-8
X	WO 2008/028149 A2 (VOYAGE MEDICAL INC [US]; SAADAT VAHID [US]; PEH RUEY-FENG [US]; TAM ED) 6 March 2008 (2008-03-06) paragraph [0113] paragraph [0137]	1
A		2-8

☐ Further documents are listed in the continuation of Box C.

☒ See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

A document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

E earlier document but published on or after the international filing date

L document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

O document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

P document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

T later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

X document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

Y document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.

G document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

26 April 2010

Date of mailing of the international search report

07/05/2010

Name and mailing address of the ISA/
 European Patent Office, P.B. 5818 Patenikaan 2
 NL - 2280 HV Rijswijk
 Tel. (+31-70) 340-2040,
 Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Alvazzi Delfrate, S

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/US2010/024978

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. ☒ Claims Nos.: 9, 10
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
see FURTHER INFORMATION sheet PCT/ISA/210
2. ☐ Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
3. ☐ Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

1. ☐ As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. ☐ As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. ☐ As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. ☐ No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- ☐ The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- ☐ The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- ☐ No protest accompanied the payment of additional search fees.

International Application No. PCT/US2010 /024978

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

Continuation of Box II.1

Claims Nos.: 9, 10

Claims 9 and 10 relate to subject-matter mentioned in Rule 67.1 (iv) PCT, in particular to a method of surgical treatment of the human body. The method of adjusting an image of a surgical site during a surgical procedure in fact, comprises the step of obtaining an image of the surgical site by viewing the surgical site with the endoscope, while, the management system automatically adjust this image. As described on p.5, par.0018, the management system is, for example, a fluid management system which, when bleeding occurs at the surgical site, provides fluid inflow or outflow in order to restore the clear view of the image. The step of providing a fluid flow at a surgical site is clearly an invasive method. Under terms of Art.17(2)(a)(i) an International Search Authority is not required to carry out a search for such claims.

Continuation of Box II.2

Claims 9 and 10 relate to subject-matter mentioned in Rule 67.1 (iv) PCT, in particular to a method of surgical treatment of the human body. The method of adjusting an image of a surgical site during a surgical procedure in fact, comprises the step of obtaining an image of the surgical site by viewing the surgical site with the endoscope, while, the management system automatically adjust this image. As described on p.5, par.0018, the management system is, for example, a fluid management system which, when bleeding occurs at the surgical site, provides fluid inflow or outflow in order to restore the clear view of the image. The step of providing a fluid flow at a surgical site is clearly an invasive method. Under terms of Art.17(2)(a)(i) an International Search Authority is not required to carry out a search for such claims.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2010/024978

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2006069306 A1	30-03-2006	AT 457679 T AU 2005292255 A1 CA 2579707 A1 EP 1804642 A1 US 2009306476 A1 WO 2006039248 A1	15-03-2010 13-04-2006 13-04-2006 11-07-2007 10-12-2009 13-04-2006
US 4622584 A	11-11-1986	DE 3432393 A1	04-04-1985
US 2008183080 A1	31-07-2008	NONE	
WO 2008028149 A2	06-03-2008	EP 2063781 A2 JP 2010502313 T US 2009054803 A1	03-06-2009 28-01-2010 26-02-2009

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 セマル・シェナー

アメリカ合衆国・マサチューセッツ・01801・ウォバーン・シルヴァヌス・ウッド・レーン・
37

Fターム(参考) 4C161 AA25 CC06 DD01 HH04 HH05 HH08 HH56 JJ19 LL03 NN01
NN03 SS11 SS21 UU03 UU06

专利名称(译)	一种用于外科手术的系统		
公开(公告)号	JP2012519541A	公开(公告)日	2012-08-30
申请号	JP2011552974	申请日	2010-02-23
[标]申请(专利权)人(译)	史密夫和内修有限公司		
申请(专利权)人(译)	施乐辉公司		
[标]发明人	セマルシエナー		
发明人	セマル・シエナー		
IPC分类号	A61B1/04 A61B1/00		
CPC分类号	A61B1/045 A61B1/00002 A61B1/00006 A61B1/00009 A61B1/015 A61B1/12 A61B1/313 A61M5/142 A61M13/003 A61M2005/14208 A61M2205/3306 A61M2205/3592		
FI分类号	A61B1/04.370 A61B1/00.332.A		
F-TERM分类号	4C161/AA25 4C161/CC06 4C161/DD01 4C161/HH04 4C161/HH05 4C161/HH08 4C161/HH56 4C161/JJ19 4C161/LL03 4C161/NN01 4C161/NN03 4C161/SS11 4C161/SS21 4C161/UU03 4C161/UU06		
代理人(译)	村山彦 渡边 隆		
优先权	61/157391 2009-03-04 US		
其他公开文献	JP5568577B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

本公开涉及一种用于外科手术的系統。該系統包括內窺鏡;耦合到內窺鏡的成像裝置;成像處理器,耦合到成像裝置;至少一個管理系統耦合到成像處理器,其中管理系統的功能在接收到來自成像處理器的通信時自動調整。還公開了一種在外科手術過程中調整手術部位的圖像的方法。

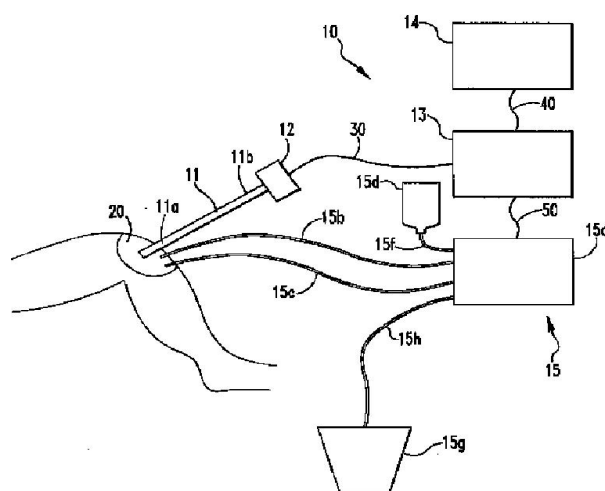


FIG. 1